

御嵩町国民健康保険第3期データヘルス計画（第4期特定健康診査等実施計画）（案）に関するパブリックコメント実施結果

- 1 実施期間 令和6年2月15日（木）～3月5日（火）
- 2 意見提出件数 1件
- 3 提出された意見と町の考え方

該当箇所	寄せられたご意見（要約）	町の考え方
P40	<p>第3期計画における令和5年度目標が受診率 60%であり、令和4年度は 45.3%なので令和5年度の目標達成は難しい（難しかった）と思いますが、実際の数字はいくつでしたか。</p>	<p>令和5年度の受診率についてはまだ正確な数値は出ておりませんが、現時点において町が把握している数値で 45.2%となります。</p>
P40, 42	<p>第4期計画では、令和8年度の目標が受診率 50%と低い設定になってます。</p> <p>そして令和11年度の目標が受診率 60%と、第3期計画の令和5年度の目標と同じ数字です。</p> <p>このあたりの目標設定に一貫性が見られません。</p>	<p>特定健康診査等実施計画における目標値は、国の設定する目標値を踏まえて各保険者が設定することとされています。</p> <p>（国の目標値 第3期計画：令和5年度において 60%以上 第4期計画：令和11年度において 60%以上）</p> <p>御嵩町では、第3期計画において国の目標値と同じ 60%を令和5年度目標（達成目標）としておりましたが、令和4年度時点で受診率 45.3%と目標値を大きく下回っていることから、第4期計画においても国の目標値と同じ 60%を令和11年度目標（達成目標）としました。</p> <p>また、第3期計画の令和2年度目標（中間目標）40%は達成しているものの、まだ50%にも至っていないため、第4期計画の令和8年度目標（中間目標）は50%としました。</p>
—	<p>目標達成のための具体策について、もう少し触れるべきと思います。</p>	<p>目標達成のための具体策については、特定健康診査受診勧奨、特定保健指導利用勧奨など、目的・目標を達成するための個別の保健事業を設定して実施することとしております。（P27～39 参照）</p> <p>個別の保健事業については、それぞれ評価指標と目標値を設定して、年度ごとに達成状況の確認と内容の見直しを行っていきます。</p>